

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

| 【目標達成計画】 |      |   |   |  |            |
|----------|------|---|---|--|------------|
| 優先順位     | 項目番号 | 現状における問題点・課題  | 目標  | 目標達成に向けた具体的な取り組み内容   | 目標達成に要する期間 |
| 1        | 4    | 地域密着型サービス事業所における運営推進会議の意義と役割を確認し、運営推進会議を2か月に1回以上開催する工夫と運営推進委員として家族代表者と知見者の参加に向けた取り組みが望まれる                 | コロナ禍ではあるものの2か月に1回以上の運営推進会議開催時には、知見者を交えて実施出来るようにする                               | 知見者を選任する。現在各事業所に依頼の打診をしている。選任後は会議に参加して頂き、当事業所の取り組みや改善点への助言をもらい反映し、取り組みます。                                | 3か月        |
| 2        | 6    | 身体的拘束等の適正化委員会は、事業所での身体拘束の有無に関わらず、3か月に1回以上開催し、議事録の整備と職員への周知が望まれる。身体拘束等適正化のための職員研修の定期的(年2回以上)な実施も望まれる。      | 全職員を対象に身体拘束についての研修を行い、身体拘束適正化委員会の現内容についても話し合い、委員会の議事録を整備して周知し、全職員で取り組んでいけるようにする | 身体拘束についての研修実施や委員会後に内容説明や議事録での情報共有、周知を行う。再度ルールにクッション性のあるカバーをかけたり、臥床後はベッドを低床に設定する等の危険除去を行い、安全な環境作りに取り組みます。 | 3か月        |
| 3        | 7    | 事業所においては、全職員対象に高齢者虐待防止関連法について、定期的(年2回以上)に学ぶ機会を持ち、虐待防止の徹底に努めることが望まれる。マニュアルは、事業所の状況に沿って見直すことに期待したい。         | 全職員を対象に高齢者虐待防止関連法についての研修(勉強会)を行い、より虐待防止の徹底を行い、マニュアルの把握を図り、状況により見直せるようにする        | 高齢者虐待防止関連法についての研修実施やマニュアル把握を行い、勉強会時には、現況確認もを行い、日常のケア上での虐待防止意識がより高められるよう取り組みます。                           | 3か月        |
| 4        | 35   | あらゆる災害を想定した定期的な避難訓練の実施が消防法で定められており、利用者の安全な避難誘導のためにも、年2回以上の昼夜を想定した訓練の実施が望まれる。利用者と職員の3日分以上の備蓄も望まれる。         | 年2回以上の昼夜を想定した訓練を確実に実施できるようにする。  | 所管の消防機関と事前調整を行い、防火管理者作成の消防訓練計画書に基づき、その他職員と連携を図り、怪我無く安全に実施できるよう取り組みます。                                    | 1か月        |
| 5        | 12   | 就業規則は、職員が確認できるよう事業所へ設置し、職員採用時は、雇用契約書の交付が望まれる。健康診断は、夜勤者の年2回の実施に向けた検討が望まれる。年次有給休暇の取得等は、職員の意向を反映した勤務調整が望まれる。 | 就業規則を職員がいつでも確認できる場所へ設置する。また、夜勤者の年2回の健康診断が実施できるようにする。                            | 就業規則を全職員がいつでも確認できる場所へ設置する。また、健康診断の日程がいつでも確認できる場所へ掲示する。   | 1か月        |

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム あいけい

作成日 : 令和 4 年 6 月 21 日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

| 【目標達成計画】 |      |   |   |  |            |
|----------|------|---|---|--|------------|
| 優先順位     | 項目番号 | 現状における問題点・課題  | 目標  | 目標達成に向けた具体的な取り組み内容   | 目標達成に要する期間 |
| 6        | 40   | 利用者と職員が同じ食事を一緒に食べる意義を再確認し、味付けや食事の量、利用者の食欲等に留意しながら、同じ食事を一緒に味わう取り組みが望まれる。 | コロナ禍ではあるものご入居者様、及びご家族様へご理解を頂けるよう工夫し、実施できるようにする。 | 職員は可能な限り、食事介助の不要な方の隣席に座り、嗜好を把握したり、会話をしながら一緒に同食を摂りながら、より美味しく食べて頂けるよう取り組みます。 | 6 か月       |
| 2        |      |   |   |  | か月         |
| 3        |      |   |   |  | か月         |
| 4        |      |   |   |  | か月         |
| 5        |      |   |   |  | か月         |

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。